

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
事業 内容	環境配慮方針02：温室効果ガスの排出量を現行以下に抑制可能な輸送システム					
	/措置	<ul style="list-style-type: none"> 電気エネルギー等の二酸化炭素排出量の少ない輸送システムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【環境負荷の少ない輸送施設の導入】 ロープウェイ、森林体験型輸送施設とも、主動力を電気エネルギーとし、なおかつハイブリッド型の車両を採用することで、運行時の二酸化炭素排出量を抑制している。 【樹木数の維持】 二酸化炭素固定量の確保・向上のため、止むを得ず伐採する樹木については、全て移植やリサイクルを行うこととした。特に、山麓駅周辺については、藻岩山由来の自生種に加え、藻岩山区域内に既存する園芸品種などの移植を受け入れることで、藻岩山区域全体の樹木本数を維持し、二酸化炭素固定量を向上させている。 		<ul style="list-style-type: none"> 【一般車両乗入れ範囲の制限】以前は山頂展望台まで来場車両が進入可能であった藻岩山観光道路を、ロープウェイ中腹駅までの乗入れとし、大気環境への配慮を図る。 【公共交通機関利用の推進】従業員は可能な限り公共交通機関を利用して通勤する。また、自動車を利用する場合においても、乗り合いを励行する。 【エコカー利用の推進】備品等搬出入車両についてもエコカーを利用して頂くよう、備品等搬出入業者へ働きかける。 【シャトルバスの運用】市電電停付近からロープウェイ山麓駅までのシャトルバスを運行するによって、来場者の公共交通機関利用を促進し、自動車による騒音・光害・大気環境の悪化を低減する。 	